

記入例

※貸付用(細則様式第14号)と間違えないようにすること。

様式第6号

借入状況等申告書(物資購入用)

1. 借入状況

※他の金融機関等からの借入状況の有無について、必ずどちらかに○印をしてください。

住宅金融支援機構	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	銀行	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	其他公庫	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	労働金庫	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
信用金庫	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	信用組合	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	消費者金融	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	信販会社	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
地方公共団体による住宅融資等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	互助会	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	個人	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	その他	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無

※上記で「有」に○印したものについて、以下に記入してください。

他の金融機関等からの借入状況記載欄									
借入先	既借入分					新規借入分			
	借入日	借入額(万円)	現在の残高(円)	毎月の償還額(円)	ボーナスの償還額(円)	借入日	借入額(万円)	毎月の償還額(円)	ボーナスの償還額(円)
住宅金融支援機構	H.〇〇.6.15	1,300	11,562,789	25,000	150,000				
互助会						R.〇〇.8.30	50	5,000	25,000
計				(A) 25,000	(F) 150,000			(B) 5,000	(G) 25,000

共済組合からの借入状況記入欄									
(区分) 立替金貸付種類	既立替・借入分					新規立替・借入分			
	購入日 借入日	購入額・借入額(円)	現在の残高(円)	毎月の償還額(円)	ボーナスの償還額(円)	購入日 借入日	購入額・借入額(円)	毎月の償還額(円)	ボーナスの償還額(円)
入学貸付	R.〇〇.3.31	2,000,000	2,000,000	19,053					
立替金	R.〇〇.5.25	100,000	35,000	2,500	10,000				
立替金						R.〇〇.8.25	1,450,000	19,165	76,660
計				(C) 21,553	(H) 10,000			(D) 19,165	(I) 76,660
毎月の償還額(A) + (B) + (C) + (D) =								70,718円(E)	
ボーナス償還額(F) + (G) + (H) + (I) =								261,660円(J)	

部分休業等により給料の一部が減額されている場合のみ記入すること。

2. 給料月額に対する毎月の償還額の割合

毎月の償還額(E)	給料月額(K)	物資購入利用月の正規勤務時間(X)*	物資購入利用月の休業予定時間(Y)*	割合 [E ÷ (K × (1 - (Y ÷ X)))] × 100
70,718円	300,000円			23.57%

*貸付申込月の正規勤務時間(X)及び貸付申込月の休業予定時間(Y)は、部分休業中の場合に記入してください。
 ※給料月額(K)に対する毎月の償還額(E)の割合が、30%を超える場合は、物資購入の利用ができません。
 ※部分休業中の場合は、減額後の給料月額(K × (1 - Y/X))に対する毎月の償還額(E)の割合が、30%を超える場合は、物資購入の利用ができません。

どちらか一方でも30%を超えると物資購入の利用は出来ない

3. 年収額に対する年間償還額の割合

年間償還額{E × 12 + J × 2}(L)	年収額{K × 12 + K × 4}(M)	割合 [L ÷ (M × (1 - (Y ÷ X)))] × 100
1,371,936円	4,800,000円	28.58%

※年収額(M)に対する年間償還額(L)の割合が、30%を超える場合は、物資購入ができません。
 ※部分休業中の場合は、減額後の給料月額(M × (1 - Y/X))に対する毎月の償還額(L)の割合が、30%を超える場合は、物資購入の利用ができません。

私の借入状況は上記事実と相違ないことを申告し、以下の事項について同意します。

- この申告について、所属所長が調査及び証明すること。
- 裏面の記入上の注意を確認し、これに従うこと。
- この申告と相違する場合は、共済組合の即時償還命令に従います。

鹿児島県市町村職員共済組合 理事長 様

組合員証 記号一番号 (〇〇〇 — 123)

申込人氏名

共済 一郎



○他の金融機関等からの借入がある場合には、それらの借入状況等が確認できる書類(ローンの申込書、決定通知書、償還表等)を添付してください。
 ○購入金額が5万円未満の場合は、提出不要です。(償還能力の審査は必要。)